債務、過払、家計 年金

お金の悩みは専門家へ

Financial Planner

● ファイナンシャルプランナー（FP）

税金、投資、住宅ローンや相続などの専門的な知識を持つお金のエキスパート。相談者に合わせた総合的な診断と助言を行うことができる国家資格をもつ相談員です。

収入不足や借金などで納税が困難な人を対象に、ファイナンシャルプランナー（FP）が専門的な無料納税相談を受け付けます。

一人ひとりに合わせた解決策を専門家が提案

収入不足や借金問題などにより納税が困難となっている皆さまを対象に、福智町ではファイナンシャルプランナー（FP）による無料納税相談を行います。納税相談では、FPがお金にまつわる悩みについて丁寧にカウンセリング。相談者一人ひとりのケースに合わせ、家計改善に向けた提案を行います。

過払

相談者B

聞き取りで過払いが発覚

詳しい聞き取りから過払金があることが分かり、弁護士へ手続きを依頼。過払金請求を行いました。

債務

相談者A

毎月苦しい返済を見直し

毎月苦しかった住宅ローンを見直し、元の返済額との差額を滞納していた税の納付に充てることができました!

「第三者」の視点から正しい解決法が分かる

滞納者が返済中の債務を改善するには、根本的な原因を見つける必要があります。役場職員には相談しにくい内容も「住民の側に立つ第三者」であるFPが親身に相談を受け付け、有効な解決策を相談者とともに考えます。

一人で悩まず、無料で専門家の相談を受けられるこの機会をぜひご利用ください。

年金

相談者D

制度を学び年金受給

今までよく分からなかった年金制度。年金受給資格があることを知り、年金が受給できるようになりました。

家計

相談者C

理由の不明な赤字を解消

毎月なぜか赤字でしたが、家族全員の収入や支払を見直し、無駄な支出を抑えて納税や返済ができました。

リモート相談もできます！

対面相談に加え、役場にご来庁いただいてのリモート相談も受付中。希望日の２日前までに事前予約を行えば、役場の閉庁日を除き、いつでも相談できます。

※リモート相談も、ご来庁いただく必要があります。

開催日時等	対面の場合	リモート相談の場合
日　時	6/23（月）・10/23（木）▶13～18時 8/18（月）・11/26（水）▶15～20時	4/1（火）～3/31（火）▶9～17時 ※土日祝、年末年始を除く
申込期限	相談日の前日までに予約	希望日の２日前までに予約
予約申込	税務課 収納対策係　☎22-3517（直通）	
会　場	福智町役場 1階 税務課	
相談料	無料	

狂犬病予防注射

愛犬に愛情一本

年に1度の狂犬病予防注射の時期になりました。日程内であれば、どこの会場でも受けられます。都合のよい日時から選んで受けてください。（事前予約は不要）

1 畜犬登録料…3,000円（すでに登録済みの場合は不要）
2 狂犬病予防注射代…2,600円
3 注射済票交付手数料…550円

※畜犬登録済みの場合は通知書が届きますので、当日会場にご持参ください。

問 住民課 環境衛生係
☎22-7761

5/8（木）

旧方城町、旧金田町の一部

9:00～9:05	上弁城集会所
9:10～9:20	浄万寺集会所
9:25～9:30	新町集会所（方城）
9:35～9:40	迫集会所
9:45～9:50	宝珠集会所
9:55～10:00	春田集会所
10:10～10:20	旧方城支所前
10:25～10:35	久六集会所
10:40～10:50	見六生活館
10:55～11:00	新門上集会所
11:05～11:10	中原集会所
11:15～11:20	東ヶ丘集会所
11:30～11:35	鶴ヶ丘集会所
11:40～11:45	職員区集会所
13:10～13:15	西古門集会所
13:20～13:30	東古門集会所
13:40～13:45	平原公民館
13:50～13:55	上金田公民館
14:05～14:10	金田一区公民館
14:20～14:25	太陽公民館
14:30～14:35	神崎第一公民館
14:40～14:45	神崎第二公民館
14:50～14:55	福吉公民館

5/9（金）

旧赤池町、旧金田町の一部

9:00～9:05	上野一区集会所
9:10～9:15	旧老人ホーム天郷荘
9:25～9:30	大浦消防格納庫前
9:40～9:45	上野四区集会所
9:50～10:00	上野農協
10:05～10:10	上野三区集会所
10:20～10:25	猿畑集会所
10:35～10:40	十二支所集会所
10:45～10:50	赤池駅前公園
10:55～11:05	人見公民館
11:10～11:15	若草公民館
11:20～11:25	新宝見団地駐車場
11:30～11:40	本庁舎裏
13:10～13:20	草場集会所（赤池）
13:25～13:35	市場集会所
13:40～13:50	生力NT集会所
13:55～14:05	赤池NT集会所
14:10～14:15	第二十支所生活館
14:20～14:25	中尾児童遊園
14:30～14:35	西町集会所
14:40～14:45	高尾集会所（赤池）
14:50～14:55	伏原公民館

※会場には、犬を抑えることができる人が同伴してください。また、犬が暴れることがありますので、動きやすい靴でお越しください。

※会場では、犬のケンカや人をかむ事故などの危険が高まります。確実な診断を行うためにも、動物病院での接種をおすすめします。

※注射済票のみの交付、または飼犬登録のみの鑑札交付はしていません。事前に動物病院で接種を受けた方、または飼犬の新規登録のみされたい方は、住民課環境衛生係にお越しください。

こんな時は届出を！

- 出生から90日以上経過した犬を飼っている場合
- 狂犬病の予防接種後
- 譲渡などによる飼い主変更
- 引っ越しなどによる住所地変更
- 飼犬が人をかんだとき
- 行方不明または死亡したとき